

**【表紙】**

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 四半期報告書  |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項  |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 2019年11月8日  |
| 【四半期会計期間】  | 第34期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）                                   |
| 【会社名】      | 株式会社メルコホールディングス   |
| 【英訳名】      | MELCO HOLDINGS INC.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 牧 寛之  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  |
| 【電話番号】     | (03)4213-1122   |
| 【事務連絡者氏名】  | 社長室長 中村 智仁  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区大須三丁目30番20号   |
| 【電話番号】     | (052)251-6891   |
| 【事務連絡者氏名】  | 社長室長 中村 智仁  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                           |       | 第33期<br>第2四半期連結<br>累計期間           | 第34期<br>第2四半期連結<br>累計期間           | 第33期                              |
|------------------------------|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間                         |       | 自2018年<br>4月1日<br>至2018年<br>9月30日 | 自2019年<br>4月1日<br>至2019年<br>9月30日 | 自2018年<br>4月1日<br>至2019年<br>3月31日 |
| 売上高                          | (百万円) | 54,998                            | 57,914                            | 108,993                           |
| 経常利益                         | (百万円) | 3,945                             | 3,725                             | 6,520                             |
| 親会社株主に帰属する四半期<br>(当期)純利益     | (百万円) | 2,800                             | 2,799                             | 3,802                             |
| 四半期包括利益又は包括利益                | (百万円) | 3,022                             | 2,411                             | 3,432                             |
| 純資産額                         | (百万円) | 58,137                            | 48,369                            | 54,767                            |
| 総資産額                         | (百万円) | 88,457                            | 75,996                            | 88,675                            |
| 1株当たり四半期(当期)純利<br>益金額        | (円)   | 136.59                            | 143.90                            | 187.98                            |
| 潜在株式調整後1株当たり四半<br>期(当期)純利益金額 | (円)   | -                                 | -                                 | -                                 |
| 自己資本比率                       | (%)   | 65.7                              | 63.6                              | 61.7                              |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー         | (百万円) | 2,524                             | 3,376                             | 5,577                             |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー         | (百万円) | 1,055                             | 11,478                            | 2,083                             |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー         | (百万円) | 90                                | 12,918                            | 710                               |
| 現金及び現金同等物の四半期末<br>(期末)残高     | (百万円) | 8,053                             | 9,036                             | 7,117                             |

| 回次            |     | 第33期<br>第2四半期連結<br>会計期間           | 第34期<br>第2四半期連結<br>会計期間           |
|---------------|-----|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間          |     | 自2018年<br>7月1日<br>至2018年<br>9月30日 | 自2019年<br>7月1日<br>至2019年<br>9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 78.45                             | 89.57                             |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りです。

### （IT関連事業）

当第2四半期連結会計期間において、当社の特定子会社であった巴法絡（亞洲）有限公司が清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響などにより先行き不透明な状況が続く中、雇用情勢は改善が続いており個人消費は緩やかな回復基調にあります。また欧米経済も同様に先行き不透明な状況が続く中、個人消費は堅調に推移しました。

当社グループに係るデジタル家電業界は、パソコン市場において基本ソフトのサポート保守終了需要により法人向け市場・個人向け市場ともに好調に推移しました。薄型テレビ市場は低価格化を背景に4K及び有機ELテレビへの買い替えと消費税増税前の駆け込み需要の効果で好調に推移しました。スマートフォン・タブレット市場は今まで一巡感が見えていましたが、タブレット市場は好調に転じました。一方生めん・業務用冷凍めん業界では、家庭用チルドめん市場は人口減少や食の外部的化などの要因に加えて長梅雨・低温等の天候の影響を大きく受けたことにより縮小しました。業務用冷凍めん市場については天候要因は受けつつも、人手不足を背景にしたオペレーション簡素化の需要などにより引き続き拡大しました。

こうした状況下で当社グループは、外的環境の変化に耐えうる強固な事業ポートフォリオの構築を目指し経営を推し進めました。IT関連事業においては、競争の激化する周辺機器市場に対応するため高付加価値商品の販売強化、サービス分野の売上拡大に努めながら、積極的に主力商品の販売活動に注力しました。一方食品事業においては、健康・簡便・個食志向に対応した商品の販売強化を図り、「流水麺」や業務用冷凍麺の売上拡大に努めました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高579億14百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益31億72百万円（同11.2%減）、経常利益37億25百万円（同5.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益27億99百万円（同0.0%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績は次のとおりであります。

#### IT関連事業

法人向け市場において、発売15周年を迎え累計出荷台数100万台を超えた大容量NAS「TeraStation」のユーザーや保守・管理企業のサポート業務の負荷を軽減するリモート管理サービス「キキNavi」によりサポートレベルの向上・効率化をすすめ、高付加価値商品の拡販に努めました。しかし、個人向け市場においては周辺機器市場の競争激化により単価下落を余儀なくされ、販売台数は前年を超えたものの利益は減少しました。

さらにサービス分野においては「バッファロー正規データ復旧サービス」で2019年5月から誤操作によりファイル削除やフォーマットを行った時にもデータを復元する「うっかり削除の復元プラン」を開始、受付件数が累計1万9千件を超えました。一方で賃貸集合住宅向けWi-Fiインターネットサービス「アパートWi-Fi」は累計導入戸数が7万4千戸を超えたものの、サービス体制のコストが先行しました。

その結果、売上高373億4百万円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益14億22百万円（同12.9%減）となりました。

#### 食品事業

売上では、家庭用は簡便商品の“さっと水でほぐすだけ”でゆですに簡単に食べられる「流水麺」の売上を拡大、また健康軸商品の食塩ゼロ・糖質オフの「本うどん」「本そば」シリーズを販売強化しましたが、天候の影響や不採算商品の見直し等もあり売上は減少しました。業務用は大口ユーザーの新規獲得等の取り組みにより売上は増加しました。利益面では原材料価格や物流費の高騰が続いているものの、2019年3月より行った商品価格改定や経費削減等の効果があらわれました。

その結果、売上高199億9百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益19億79百万円（同34.2%増）となりました。

## 金融事業

難しい運用環境が続き、売上高7億1百万円（前年同期比38.8%減）、セグメント利益2億83百万円（同58.8%減）となりました。

：Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

### (2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は759億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ126億78百万円減少しました。流動資産は550億8百万円となり、122億20百万円減少しました。これは主に、有価証券の減少124億円、商品及び製品の減少8億42百万円、原材料及び貯蔵品の減少4億55百万円、現金及び預金の増加19億19百万円、受取手形及び売掛金の増加2億98百万円によるものです。固定資産は209億87百万円となり、4億58百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の減少2億96百万円、投資有価証券の減少2億75百万円によるものです。

負債合計は276億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ62億80百万円減少しました。流動負債は224億84百万円となり、60億26百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少34億円、支払手形及び買掛金の減少18億56百万円、未払費用の減少3億93百万円、未払金の減少2億64百万円、未払法人税等の増加4億98百万円によるものです。固定負債は51億42百万円となり、2億54百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少4億49百万円によるものです。

純資産合計は483億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億98百万円減少しました。これは主に自己株式の増加82億19百万円、配当金の支払額5億91百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益27億99百万円の獲得によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は90億36百万円となりました。キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は33億76百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益39億3百万円、たな卸資産の減少による資金増加12億78百万円、減価償却費11億82百万円、仕入債務の減少による資金減少18億4百万円、法人税等の支払い12億29百万円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は114億78百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入332億43百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出206億13百万円、有形固定資産の取得による支出7億84百万円、関係会社株式の取得による支出2億7百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は129億18百万円となりました。これは、自己株式の取得による支出83億2百万円、短期借入金の純減額34億円、長期借入金の返済による支出6億24百万円、配当金の支払5億91百万円によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12億65百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 97,000,000  |
| 計    | 97,000,000  |

###### 【発行済株式】

| 種類   | 第2四半期会計期間末現在発行数(株)<br>(2019年9月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(2019年11月8日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名        | 内容            |
|------|------------------------------------|-----------------------------|---|---------------|
| 普通株式 | 22,237,873                         | 22,237,873                  | 東京証券取引所<br>(市場第一部)<br>名古屋証券取引所<br>(市場第一部) | 単元株式数<br>100株 |
| 計    | 22,237,873                         | 22,237,873                  | -   | -             |

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年7月1日～<br>2019年9月30日 | -                     | 22,237,873           | -               | 1,000          | -                     | 250                  |

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

| 氏名又は名称   | 住所   | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式(自己<br>株式を除く。)の<br>総数に対する所有<br>株式数の割合<br>(%) |
|--|--|---------------|---|
| 株式会社マキス  | 東京都千代田区永田町2丁目11-1  | 8,308         | 49.73   |
| 牧 寛之   | 東京都渋谷区   | 617           | 3.70  |
| 牧 大介   | 東京都千代田区  | 617           | 3.70  |
| 株式会社名古屋銀行                                      | 名古屋市中区錦3丁目19-17  | 501           | 3.00  |
| 公益財団法人メルコ学術振興財団                                | 名古屋市天白区島田4丁目1701-2   | 500           | 2.99  |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                     | 東京都港区浜松町2丁目11-3  | 389           | 2.33  |
| 岡 秀朋   | 三重県津市  | 381           | 2.28  |
| 牧 順  | 東京都多摩市   | 360           | 2.15  |
| ガバメント オブ ノルウェー<br>(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ<br>東京支店) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO<br>0107 NO<br>(東京都新宿区新宿6丁目27-30) | 298           | 1.79  |
| 牧 廣美   | 東京都千代田区  | 199           | 1.19  |
| 計  | -  | 12,175        | 72.87   |

(注) 1. 上記株主の所有株式数には、信託業務又は株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。  
2. 上記のほか、自己株式が5,530千株あります。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)          | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式         | -               | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -               | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)   | -               | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 5,530,000  | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 16,676,200 | 166,762  | -  |
| 単元未満株式         | 普通株式 31,673     | -        | -  |
| 発行済株式総数        | 22,237,873      | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -               | 166,762  | -  |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称      | 所有者の住所             | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社メルコホールディングス | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | 5,530,000    | -            | 5,530,000   | 24.87                  |
| 計               | -                  | 5,530,000    | -            | 5,530,000   | 24.87                  |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(2019年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                         |                              |
| 流動資産          |                         |                              |
| 現金及び預金        | 7,117                   | 9,036                        |
| 受取手形及び売掛金     | 13,920                  | 14,218                       |
| 有価証券          | 33,000                  | 20,600                       |
| 商品及び製品        | 8,066                   | 7,223                        |
| 原材料及び貯蔵品      | 3,188                   | 2,732                        |
| その他           | 1,948                   | 1,208                        |
| 貸倒引当金         | 10                      | 10                           |
| 流動資産合計        | 67,229                  | 55,008                       |
| 固定資産          |                         |                              |
| 有形固定資産        | 14,264                  | 13,968                       |
| 無形固定資産        | 1,068                   | 993                          |
| 投資その他の資産      |                         |                              |
| 投資有価証券        | 4,246                   | 3,971                        |
| その他           | 1,891                   | 2,077                        |
| 貸倒引当金         | 24                      | 22                           |
| 投資その他の資産合計    | 6,113                   | 6,026                        |
| 固定資産合計        | 21,446                  | 20,987                       |
| 資産合計          | 88,675                  | 75,996                       |
| <b>負債の部</b>   |                         |                              |
| 流動負債          |                         |                              |
| 支払手形及び買掛金     | 12,385                  | 10,529                       |
| 電子記録債務        | 534                     | 345                          |
| 短期借入金         | 5,000                   | 1,600                        |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,074                   | 899                          |
| 未払法人税等        | 445                     | 944                          |
| 未払費用          | 2,192                   | 1,799                        |
| 未払金           | 2,470                   | 2,205                        |
| 前受収益          | 2,601                   | 2,661                        |
| 賞与引当金         | 373                     | 461                          |
| 役員賞与引当金       | 28                      | 5                            |
| 製品保証引当金       | 79                      | 78                           |
| その他           | 1,324                   | 953                          |
| 流動負債合計        | 28,510                  | 22,484                       |
| 固定負債          |                         |                              |
| 長期借入金         | 2,759                   | 2,310                        |
| 退職給付に係る負債     | 1,965                   | 1,987                        |
| 役員退職慰労引当金     | 242                     | 261                          |
| リサイクル費用引当金    | 147                     | 146                          |
| その他           | 282                     | 436                          |
| 固定負債合計        | 5,397                   | 5,142                        |
| 負債合計          | 33,907                  | 27,627                       |

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(2019年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| <b>純資産の部</b>  |                         |                              |
| 株主資本          |                         |                              |
| 資本金           | 1,000                   | 1,000                        |
| 資本剰余金         | 4,411                   | 4,404                        |
| 利益剰余金         | 57,441                  | 59,657                       |
| 自己株式          | 7,973                   | 16,192                       |
| 株主資本合計        | 54,878                  | 48,868                       |
| その他の包括利益累計額   |                         |                              |
| その他有価証券評価差額金  | 146                     | 194                          |
| 繰延ヘッジ損益       | 28                      | 42                           |
| 為替換算調整勘定      | 160                     | 247                          |
| 退職給付に係る調整累計額  | 144                     | 118                          |
| その他の包括利益累計額合計 | 130                     | 518                          |
| 新株予約権         | 19                      | 19                           |
| 純資産合計         | 54,767                  | 48,369                       |
| 負債純資産合計       | 88,675                  | 75,996                       |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                  | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 2018年4月1日<br>至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高              | 54,998  | 57,914  |
| 売上原価             | 39,502  | 42,974  |
| 売上総利益            | 15,495  | 14,940  |
| 販売費及び一般管理費       | 11,925  | 11,768  |
| 営業利益             | 3,570   | 3,172   |
| 営業外収益            |   |   |
| 受取利息             | 0   | 0   |
| 受取配当金            | 441   | 355   |
| 為替差益             | -   | 4   |
| 受取ロイヤリティー        | -   | 150   |
| その他              | 98  | 96  |
| 営業外収益合計          | 539   | 606   |
| 営業外費用            |   |   |
| 支払利息             | 9   | 8   |
| 為替差損             | 27  | -   |
| 持分法による投資損失       | 102   | 22  |
| 支払手数料            | 2   | 2   |
| その他              | 24  | 19  |
| 営業外費用合計          | 165   | 52  |
| 経常利益             | 3,945   | 3,725   |
| 特別利益             |   |   |
| 固定資産売却益          | 0   | 0   |
| 投資有価証券売却益        | 3   | 127   |
| 受取保険金            | 200   | -   |
| 関係会社清算益          | -   | 64  |
| その他              | 0   | -   |
| 特別利益合計           | 203   | 191   |
| 特別損失             |   |   |
| 固定資産売却損          | 25  | 0   |
| 固定資産除却損          | 14  | 12  |
| 段階取得に係る差損        | 101   | -   |
| その他              | -   | 1   |
| 特別損失合計           | 141   | 13  |
| 税金等調整前四半期純利益     | 4,007   | 3,903   |
| 法人税、住民税及び事業税     | 1,100   | 1,177   |
| 法人税等調整額          | 106   | 73  |
| 法人税等合計           | 1,206   | 1,103   |
| 四半期純利益           | 2,800   | 2,799   |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 2,800   | 2,799   |

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                  | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 2018年4月1日<br>至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益           | 2,800   | 2,799   |
| その他の包括利益         |   |   |
| その他有価証券評価差額金     | 96  | 341   |
| 繰延ヘッジ損益          | 93  | 14  |
| 為替換算調整勘定         | 14  | 87  |
| 退職給付に係る調整額       | 17  | 26  |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0   | -   |
| その他の包括利益合計       | 221   | 388   |
| 四半期包括利益          | 3,022   | 2,411   |
| (内訳)             |   |   |
| 親会社株主に係る四半期包括利益  | 3,022   | 2,411   |

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                           | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 2018年4月1日<br>至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   |   |   |
| 税金等調整前四半期純利益              | 4,007   | 3,903   |
| 減価償却費                     | 1,278   | 1,182   |
| 受取利息及び受取配当金               | 441   | 356   |
| 持分法による投資損益(は益)            | 102   | 22  |
| 段階取得に係る差損益(は益)            | 101   | -   |
| 支払利息                      | 9   | 8   |
| 関係会社清算損益(は益)              | -   | 64  |
| 売上債権の増減額(は増加)             | 388   | 447   |
| たな卸資産の増減額(は増加)            | 761   | 1,278   |
| 仕入債務の増減額(は減少)             | 1,321   | 1,804   |
| 未払金の増減額(は減少)              | 185   | 173   |
| その他                       | 179   | 150   |
| 小計                        | 3,743   | 3,701   |
| 利息及び配当金の受取額               | 583   | 356   |
| 利息の支払額                    | 9   | 7   |
| 法人税等の支払額                  | 1,845   | 1,229   |
| 法人税等の還付額                  | 51  | 555   |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>2,524</b>                                  | <b>3,376</b>                                  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>   |   |   |
| 有形固定資産の取得による支出            | 2,945   | 784   |
| 有形固定資産の売却による収入            | 10  | 0   |
| 無形固定資産の取得による支出            | 173   | 142   |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入  | 4,683   | -   |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出      | 33,623  | 20,613  |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入  | 33,011  | 33,243  |
| 関係会社株式の取得による支出            | -   | 207   |
| その他                       | 94  | 16  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>1,055</b>                                  | <b>11,478</b>                                 |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   |   |   |
| 短期借入金の純増減額(は減少)           | 1,200   | 3,400   |
| 長期借入れによる収入                | 2,000   | -   |
| 長期借入金の返済による支出             | 705   | 624   |
| 自己株式の取得による支出              | 1,531   | 8,302   |
| 新株予約権の発行による収入             | 19  | -   |
| 配当金の支払額                   | 892   | 591   |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>90</b>                                     | <b>12,918</b>                                 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額          | 38  | 17  |
| <b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b> | <b>3,709</b>                                  | <b>1,919</b>                                  |
| 現金及び現金同等物の期首残高            | 4,344   | 7,117   |
| <b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>   | <b>8,053</b>                                  | <b>9,036</b>                                  |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社の特定子会社であった巴法絡(亞洲)有限公司が清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

|        | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(2019年9月30日) |
|--------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形   | 6百万円                    | - 百万円                        |
| 支払手形   | 156                     | -                            |
| 電子記録債務 | 113                     | -                            |

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|              | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 2018年4月1日<br>至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 給料・賞与        | 3,668百万円                                      | 3,508百万円                                      |
| 退職給付費用       | 110   | 126   |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 20  | 23  |
| 運賃           | 2,005   | 2,045   |
| 広告宣伝費        | 720   | 551   |
| 支払手数料        | 2,093   | 2,166   |
| 役員賞与引当金繰入額   | 6   | 5   |
| 製品保証引当金繰入額   | 28  | 23  |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

|                  | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 2018年4月1日<br>至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定         | 8,053百万円                                      | 9,036百万円                                      |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | -   | -   |
| 現金及び現金同等物        | 8,053   | 9,036   |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2018年6月15日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 892             | 50                  | 2018年3月31日 | 2018年6月18日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議)                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 2018年10月29日<br>取締役会 | 普通株式  | 615             | 30                  | 2018年9月30日 | 2018年11月26日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 591             | 30                  | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議)                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 2019年10月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 501             | 30                  | 2019年9月30日 | 2019年11月25日 | 利益剰余金 |

2 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より8,219百万円増加し、16,192百万円となっております。この要因は、以下のとおりであります。

自己株式の取得

当社は、2019年8月2日付の取締役会の決議に替わる書面決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式3,019,140株の取得を行いました。なお、2019年9月30日をもって取得を終了しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が8,302百万円増加しております。

株式交換

当社は、2019年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社デジオンを株式交換完全子会社とする株式交換により、自己株式26,604株を交付いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が83百万円減少しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

|                       | 報告セグメント |        |       |        | その他   | 合計     |
|-----------------------|---------|--------|-------|--------|-------|--------|
|                       | IT関連    | 食品     | 金融    | 計      |       |        |
| 売上高                   |         |        |       |        |       |        |
| 外部顧客への売上高             | 33,025  | 20,823 | 1,146 | 54,996 | 2     | 54,998 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | -       | -      | -     | -      | 1,983 | 1,983  |
| 計                     | 33,025  | 20,823 | 1,146 | 54,996 | 1,986 | 56,982 |
| セグメント損益               | 1,632   | 1,474  | 686   | 3,794  | 1,061 | 4,855  |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益              | 金額    |
|-----------------|-------|
| 報告セグメント計        | 3,794 |
| 「その他」の区分の利益     | 1,061 |
| セグメント間取引消去      | 1,285 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 3,570 |

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

|                       | 報告セグメント |        |     |        | その他   | 合計     |
|-----------------------|---------|--------|-----|--------|-------|--------|
|                       | IT関連    | 食品     | 金融  | 計      |       |        |
| 売上高                   |         |        |     |        |       |        |
| 外部顧客への売上高             | 37,304  | 19,909 | 701 | 57,914 | 0     | 57,914 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | -       | -      | -   | -      | 1,568 | 1,568  |
| 計                     | 37,304  | 19,909 | 701 | 57,914 | 1,569 | 59,483 |
| セグメント損益               | 1,422   | 1,979  | 283 | 3,685  | 813   | 4,499  |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益              | 金額    |
|-----------------|-------|
| 報告セグメント計        | 3,685 |
| 「その他」の区分の利益     | 813   |
| セグメント間取引消去      | 1,327 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 3,172 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 2018年4月1日<br>至 2018年9月30日)   | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額   | 136円59銭   | 143円90銭                                       |
| (算定上の基礎)  |   |   |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額<br>(百万円)   | 2,800   | 2,799   |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | -   | -   |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)  | 2,800   | 2,799   |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)  | 20,504  | 19,455  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 2018年8月10日取締役会決議による第5回新株予約権<br>12,700個<br>(普通株式 1,270,000株)<br>2018年8月10日取締役会決議による第6回新株予約権<br>1,050個<br>(普通株式 105,000株) | -   |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

・新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、第7回新株予約権を有償にて、第8回新株予約権を無償にて発行するものであります。第7回新株予約権及び第8回新株予約権の目的とする株式の数は、それぞれ第7回新株予約権が234,400株、第8回新株予約権が18,600株の合計253,000株であり、すべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の1.14%に相当します。

なお、第7回新株予約権及び第8回新株予約権はともに、2018年に発行した第5回及び第6回新株予約権の行使条件、行使期間、行使価格と同水準に設定しており、あらかじめ定める業績条件を達成した場合にのみ、当該新株予約権の行使が可能となっております。

これにより、当該新株予約権の付与対象者に業績条件の達成および当社の株価上昇への適切なインセンティブを付与することが可能となり、当社グループの企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、当該新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

・第7回新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

2,344個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式234,400株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円(1株当たり1円)とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティング(以下、「プルータス」という。)が算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。なお、プルータスは、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年10月29日の東京証券取引所における当社株価の終値2,809円/株、株価変動性32.96%、配当利回り2.14%、無リスク利率0.255%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額4,210円/株、満期までの期間4.6年、業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出を行った。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、4,210円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2023年7月1日から2024年6月30日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2023年3月期の経常利益が125億円を超過した場合、または2022年3月期および2023年3月期の経常利益の平均値が110億円を超過した場合に、新株予約権者に割り当てられた全ての新株予約権を行使することができる。なお経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の経常利益を参照するものとする。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を経常利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、特別の考慮すべき事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2019年11月25日

## 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

## 8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2019年11月27日

## 9. 申込期日

2019年11月14日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

|                |    |        |
|----------------|----|--------|
| 当社従業員          | 4名 | 800個   |
| 当社子会社 / 孫会社取締役 | 6名 | 1,244個 |
| 当社子会社 / 孫会社従業員 | 2名 | 300個   |

なお、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申込み状況等により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。

第8回新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

186個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式18,600株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、4,210円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2023年7月1日から2024年6月30日とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2023年3月期の経常利益が125億円を超過した場合、または2022年3月期および2023年3月期の経常利益の平均値が110億円を超過した場合に、新株予約権者に割り当てられた全ての新株予約権を行使することができる。なお経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の経常利益を参照するものとする。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を経常利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、特別の考慮すべき事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2019年11月25日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

2019年11月14日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

|          |     |      |
|----------|-----|------|
| 当社従業員    | 1名  | 10個  |
| 当社子会社従業員 | 20名 | 176個 |

なお、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申込み状況等により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。



## 2【その他】

2019年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....501百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年11月25日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 塚本 憲司 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**強調事項**

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2019年10月30日の取締役会において、従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対し、第7回新株予約権（有償ストックオプション）及び第8回新株予約権（ストックオプション）の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。